

全 建 事 発 第 0 3 6 号
令 和 2 年 6 月 2 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔 公 印 省 略 〕

「地域建設業における建設現場の新型コロナウイルス感染症対策の実践」の
改訂について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記感染症対策の実践につきましては、令和2年5月15日付け全建事発第026号で情報提供いたしました。このたび、新型コロナウイルスに対する代替消毒方法の有効性評価に関する検討委員会事務局から、現時点において、次亜塩素酸水の新型コロナウイルスへの有効性は確認されておらず、次亜塩素酸水の空間噴霧が推奨されない旨の報告がありました。

そのため、本感染症対策の実践の3ページに記載していた「現場事務所等での業務・打合わせにおける対策」のうち、「現場事務所等での次亜塩素酸水対応の加湿器使用による空間除菌」の項目を削除いたしました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

【添付資料】

- ・ 地域建設業における建設現場の新型コロナウイルス感染症対策の実践

(令和2年6月改訂版)

【担当】 事業部 堤、福田、平井
TEL : 03-3551-9396
FAX : 03-3555-3218
E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp